

西小学校区に係る日進市学区検討部会 調査結果報告書（案）

令和3年2月18日（木）

日進市学区検討部会（西小学校区関係）

学区検討部会における検討過程

■ 第1回会議 (R2.9.28)

- (1) 学区検討部会の役割と進め方について
- (2) 日進市小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針について
- (3) 市内学区児童生徒推計について
- (4) 今後の検討課題について

■ 第2回会議 (R2.12.10)

- 学区の見直し（案）について
- （学区変更の実施時期及び経過措置の検討を含む。）

■ 第3回会議 (R3.2.18)

- 学区検討に係る調査報告書（案）について

学区変更対象地区について

■ 学区変更案

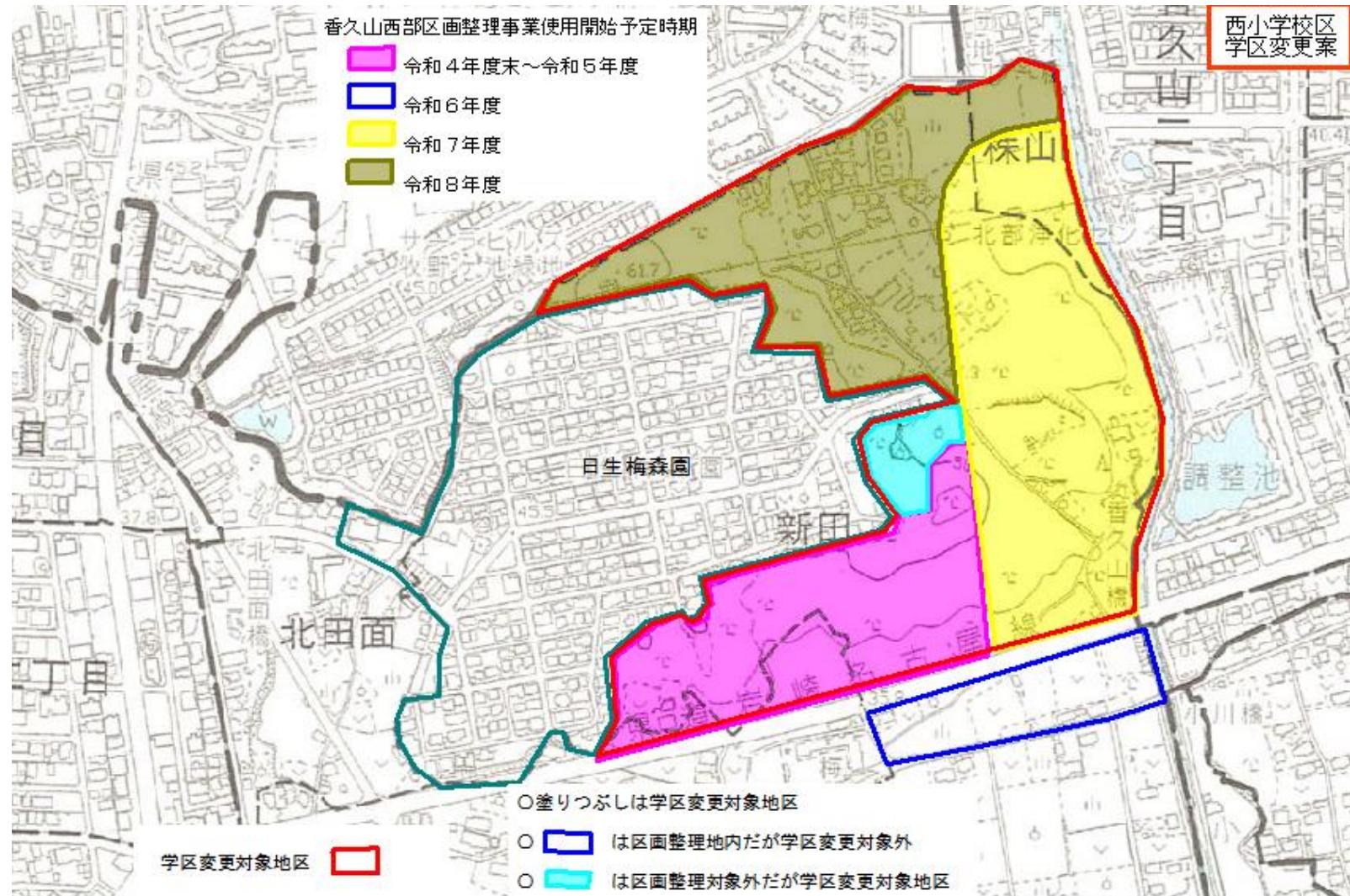
香久山西部土地区画整理事業地（ただし、県道白山黒石線以南の地区は除く。）及び隣接する開発未定地を西小学校から香久山小学校に変更する。

香久山西部土地区画整理事業の計画人口が1,408人（到達年度令和46年度）で、令和12年度時点で区画整理地内の児童数が50人程度と見込んでいる。

区画整理地内的人口増加を考慮すると、人口の張り付き前に学区を変更する必要があることから、令和5年度を目途に学区変更を行う。

西小学校の学区検討について①

■ 学区変更案の地図



西小学校の学区検討について②

■ 学区変更案の考え方

(1) 学区変更の範囲は香久山西部土地区画整理事業地内及び隣接する開発未定地（地図の水色の地区）とする。ただし、県道白山黒石線以南の地区は除く。（白山黒石線が通学路として横断しにくい道路であり、隣接の学区も当該道路を学区の境界としているため）

(2) 児童生徒数及び必要教室数のシミュレーションの結果、西小学校の利用可能教室数に余裕がないため、引き続き西小学校区の児童数の推移を注視する必要がある。

西小学校の学区を見直すことになった場合、西小学校区に隣接する小学校は、北小学校、南小学校、香久山小学校及び赤池小学校の4校で、香久山小学校以外はいずれも教室数に余裕がないため、西小学校からの学区変更が可能な学校は香久山小学校のみである。

そのため、香久山西部土地区画整理事業地に隣接する日生梅森園（自治会）も学区変更の検討対象となることが想定される。

(3) 日生梅森園の学区変更の可能性を踏まえ、通学路の問題、地域コミュニティとの整合性の問題等について検証する。

西小学校の学区検討について③

■ 学区変更による影響

(1) メリット

- ・当該地区を西小学校区から香久山小学校区に変更することで、西小学校及び香久山小学校の学校運営上、児童数及び学級数がより適切な規模となる。
- ・区画整理により道路が整備されれば、近くて安全な通学路が確保できる。

(2) 今後の課題

- ・区画整理地及び開発未定地（地図の水色の地区）の地域コミュニティが将来的にどうなるか不明なため、同じ自治会内で学区が分かれる可能性がある。
- ・現状では、西小学校の利用可能教室数に余裕がないため、推計に現れていな
いミニ開発等の要因により、教室不足となる可能性がある。

学区変更の時期及び経過措置について

(1) 時期

該当者等への十分な周知期間を設けるため、令和5年度からとする。
すでに当該地区に居住している世帯も同時期とする。

(2) 経過措置（すでに当該地区に居住している世帯対象）

新5・6年生については、学区外就学申請をすれば、卒業まで西小学校に通学できる。新5・6年生の兄姉が西小学校に通う場合には、弟妹も兄姉と同じ期間、西小学校に通学できる。（ただし、選択は学区変更時の1回のみ。途中での変更は不可とする。）

学区外就学する場合の通学分団について、分団を形成できる人数がない場合は、最寄りの分団集合場所まで保護者の送迎とする。

学区検討部会での意見

- 西小学校の現状は、教室数に余裕がなく、教室運用が厳しい現状である。一方で香久山小学校は教室数に余裕があるため、学校運営上は区画整理地の児童は、香久山小学校に通った方が良い。
- 学区変更に当たっては、当該地区に住んでいる人や地域の事情を考慮して進めて欲しい。
- 通学路の安全性について考慮した方がよい。

35人数学級の対応について①

- 文部科学大臣が、令和2年12月17日に小学校の学級編成について、令和3年度から5年かけて35人に引き下げる発表した。
- 愛知県は、独自施策で小学校2年生の学級編成を35人学級としていることから、令和3年度から小学校3年生を35人学級とする方針である。
- 上記を踏まえ、西小学校について児童生徒数及び教室数のシミュレーションを行ったところ、令和5年度以降西小学校の教室が不足するため、日生梅森園自治会の学区を香久山小学校に変更する必要があるのではないか。

35人学級の対応について②

■ 西小学校の学区変更

35人学級への対応として、日生梅森園（自治会）を香久山小学校区に変更した場合のシミュレーション

教室数（余裕教室数）※35人学級を想定したシミュレーション

学校名	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
北小学校	26 (▲1)	19 (6)	26 (▲1)	19 (6)	26 (▲1)	20 (5)
竹の山小学校	17 (11)	22 (6)	16 (12)	21 (7)	16 (12)	21 (7)
西小学校	27 (▲1)	24 (2)	27 (▲1)	24 (2)	27 (▲1)	24 (2)
香久山小学校	22 (12)	26 (8)	21 (13)	26 (8)	22 (12)	26 (8)

【最終案】学区変更対象地区について①

■ これまでの検討過程について

学区変更をすることで、学校運営や通学路の安全性の面で利点があることから、学区変更対象地区のとおり学区を変更するのがよい。

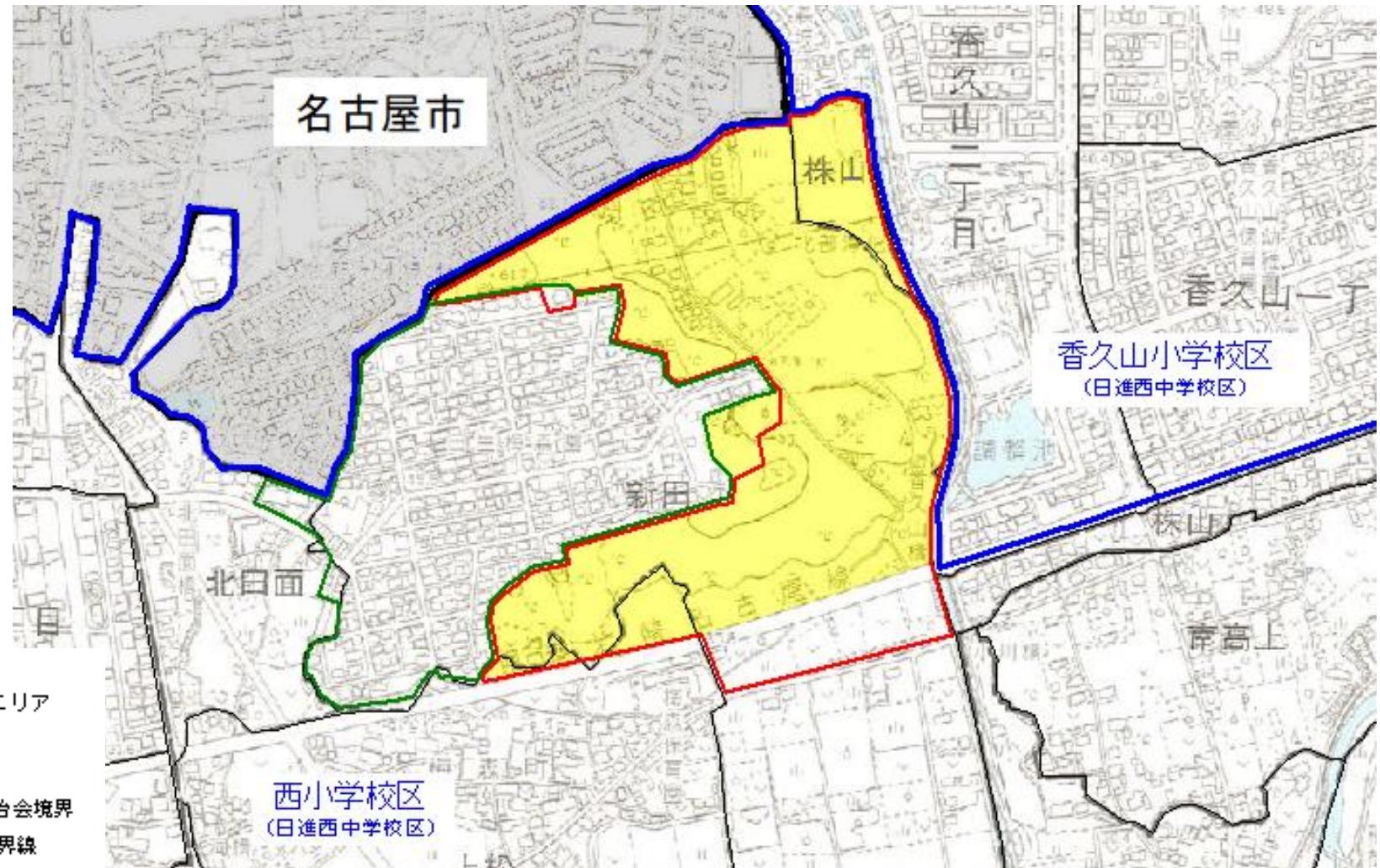
また、35人学級への対応により西小学校の教室数が不足する見込みであること、地域コミュニティの地理的状況や将来の状況を考慮すると、日生梅森園自治会の学区を香久山小学校に変更する必要がある。ただし、日生梅森園自治会の学区変更に当たっては、当該地区の保護者や地域コミュニティへの十分な説明が必要である。

■ 学区変更対象地区について

香久山西部土地区画整理事業地（ただし、県道白山黒石線以南の地区は除く。）及び隣接する開発未定地を西小学校から香久山小学校に変更する。

【最終案】学区変更対象地区について②

■ 学区変更対象地区 (地図)



【最終案】学区変更時期及び経過措置について

(1) 時期

該当者等への十分な周知期間を設けるため、令和5年度からとする。
すでに当該地区に居住している世帯も同時期とする。

(2) 経過措置（すでに当該地区に居住している世帯対象）

新5・6年生については、学区外就学申請をすれば、卒業まで西小学校に通学できる。新5・6年生の兄姉が西小学校に通う場合には、弟妹も兄姉と同じ期間、西小学校に通学できる。（ただし、選択は学区変更時の1回のみ。途中での変更は不可とする。）

通学分団について、分団を形成できる人数がない場合は、最寄りの分団集合場所まで保護者の送迎とする。

【最終案】学区変更に当たっての留意事項

- 日生梅森園自治会の学区変更に当たっては、35人学級への対応により、学区変更の検討対象となった地区であること、地域コミュニティの活動は学区と密接にかかわっていることから、学区変更に当たっては当該地区の保護者や地域コミュニティの理解を得ていくことが不可欠である。
- 日生梅森園自治会の学区変更については、令和5年度に教室数が不足する見込であることから、関係する方への周知期間及び学区変更に必要な手続きを行う期間を考慮すると、令和3年9月頃までに結論を出す必要がある。